

事 務 連 絡  
令和 2 年 4 月 16 日

発注者協議会長 殿  
(地方整備局長等 殿)

大臣官房技術審議官

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の  
対象地域の拡大を踏まえた対応について (参考送付)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、令和 2 年 4 月 16 日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。

これらを踏まえ、国土交通省直轄の今後の工事及び業務について、別添のとおり通知を行っているところですが、地域発注者協議会等の貴会会員や関係団体に対しても、その内容を周知願います。

<内容に関する問合せ先>

国土交通省 大臣官房技術調査課

辛嶋 永瀬      Tel 03-5253-8221 (直通)

出口 中園      Tel 03-5253-8220 (直通)